

申 込 書		平成31年3月	
一般課程/20,000円			
フリガナ		生年月日	性別
お名前		S・H 年 月 日 年齢 才	男・女
ご住所	〒		
TEL	FAX	緊急連絡先	
保有資格・職業等			
※申込書の記載内容より、修了証を作成いたしますので、はっきりとお書きいただき FAXまたは郵送にてお申し込みください。 FAX:045-212-2864宛			

☆遅刻・早退や受講中の携帯電話の通話などがある場合は、修了証を発行しません。又、他の受講生に迷惑がかかる行為や当協議会の指示に従えない場合は、その受講生の受講を中止することがあります。

※参加費は、受講票が届きましたら、1週間前までに、下記口座へお振り込みください  
 横浜銀行 本店営業部(普)1722011  
 口座名：特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会

※キャンセルにつきましては、講義初日の1週間前より参加費の半額、前日及び当日は全額をいただきます。又、返金の際の振り込み料をご負担していただきますので、ご了承下さい。



JR 関内駅北口前セルテ 11F  
 ※10時より前は、JR側入り口のみ利用可能

# 同行援護従業者護 養成研修

神奈川県知事指定同行援護養成研修課程 認定番号第 A0040 号

視覚障害者の外出を  
支援するお仕事です

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者基本法）に基づき、障害者の権利擁護を目的とする。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者基本法）に基づき、障害者の権利擁護を目的とする。

同行援護とは・・・

- ①移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の提供（代筆・代読を含む。）
- ②移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
- ③排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助



一般課程 ※視覚障害者ガイドヘルパー

講座： 3月 2日(土)・9日(土)10時00分～17時40分

演習： 3月16日(土)9時00分～18時40分

視覚障害者(児)福祉サービス、同行援護制度と従業者業務、障害・疾病の理解  
障害者(児)の心理、同行援護の基礎知識、(演習)基本技能、応用技能

受講料 一般/20,000円

※応用課程は5月に開講予定です。

横浜市では障害者プラン・「将来にわたるあんしん施策」の一環として、横浜市で活躍していただけるガイドヘルパー等の増員を図ることを目的に、一般課程のみの受講者で横浜市民に対して上限2万円までの研修受講料助成を行っています。

※申請書様式や詳細は、  
市ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaiheru-josei/>

認定NPO法人 横浜移動サービス協議会

お問い合わせ・お申し込み

Tel：045-212-2863 Fax：045-212-2864 e-mail：guide@yokohama-ido.jp

〒231-0016 横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F よこはま市民共同オフィス内